

【取組の状況及び可能性について】

ア：既に取り組んでいる イ：今後取組予定

ウ：取り組むには課題がある エ：取組は難しい

【評価】

A：計画に位置付ける B：検討を要する

C：今回は見送る

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
1	P1・2	議会事務局 学校政策課	中学生議員との意見交換	市民参加の充実	中学生を対象とした「こども議会」の実施をすることで、市民参加の充実を図るとともに、次の世代を担う子どもたちが、自分たちの周りの課題を自らで解決する力を身に着け、地域コミュニティづくりの推進を図る。	市では、今までで実施したことはない。 小中学校の議会見学として、平成12年度大山口小学校の授業での実績あり。	ウ		議会事務局 検討を行った上で、学校政策関係部署と調整をはかり、今後実施していきたい。 学校政策課 提案概要の中にある「こども議会」の実施は検討していないが、「スクールサミット」の開催を予定している。（担当課は教育支援課）テーマは『SDGsなふるさと白井を』、会の目的の一つに「市内に住む他校の児童生徒の考えを聞き、有意義な意見交換の場とする」こととある。この取組もこれからの世代を担う子どもたちの意見提言の場と考える。	目的は、市町村ごとによって異なるが、全国的に多くの自治体で、子ども議会として、年1回程度実施している。 ○鎌ヶ谷市、船橋市、印西市など	
2	P3・4	秘書課	プロモーション動画コンテストの実施	市民参加の充実	白井の魅力を伝えるプロモーションコンテストを実施することで、市民参加の充実を図りつつ、市のPRを行う。 また、動画で収益が発生した場合には財源の確保にもつながる。	第5次総合計画後期基本計画の実施計画として、「フォトプロジェクト事業」を計画している。 フォトプロジェクト事業は、「市民自らが地域資源の魅力に気づき、自分事として地域資源の魅力を発信し、市への誇りと愛着を醸成するとともに、地域資源の魅力の発見と発信の持続性を確保すること」を目的としており、同様の趣旨での別事業の実施を予定している。	ウ		コンテストを実施するには、作品の要件・基準や選者の選任、受賞者へのリターンなどを整備する必要がある。行政だけで実施するには限界があると考える。 令和3年度から実施する「情報集約・発信支援事業」や令和4年度から実施予定の「フォトプロジェクト事業」などの委託事業者とコンテストの実施について検討・協議することは可能である。	市原市では市が主催（運営は民間企業）の「いちはらのイイね動画コンテスト」を実施している。 参加方法は個人でYoutubeにアップロードしてもらい、URLを公式ホームページに送ってもらう。 市原市をPRする内容であれば、市外在住でも参加できる。	
3	P5	秘書課	広報しろい 小学生作文紹介欄の設置	市民参加の充実	広報しろいに小学生の作文紹介欄を設けることで、次世代を担う子どもに市へ愛着を持ってもらう。 また、親世代に対しても、市政への関心を高め市民参加意識を醸成させる。	昭和51年から2～3年ほど実施していたが、ニュータウンの入居開始や学校の負担になることなどから取りやめた経緯がある。 現在は、作文等で賞を受賞した子どもの紹介などで掲載することはある。	エ		紙面の都合や掲載のために①市が作文を募集する②児童が作文を作成する③教育委員等が掲載作文を選定する、などと各所の負担が大きいと考える。 （参考事例の西都市では、市内小学校9校を割り当てて学校に作文の作成を依頼している（年9回掲載））	宮崎県西都市では、自治体発行の広報誌で400字程度の作文を不定期で掲載している。 また、広報のタイトルを小学生に習字で書いてもらい、誌内で紹介するといった取組も行っている。	
4	P6	市民活動支援課	防犯カメラの設置	地域コミュニティづくりの推進	自治会が設置する防犯カメラに補助金を交付することで、安全安心なまちづくりを目指す。	安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、県からの補助金を利用し、自治会等が設置する防犯カメラの設置費用について予算の範囲内において一部を補助する制度がある。（補助実績なし）	ア		補助対象となる自治会等が、補助要件を満たし期日までに事前協議書等の提出を完了すれば実現可能である。	千葉県内でも市独自の事業として防犯カメラ設置に対する補助金交付を行っている市町村は多く、防犯カメラの設置は犯罪が発生した場合に犯人検挙に一定の成果があるほか、犯罪抑止の面でも効果が大きい。	

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
5	P7・8	生涯学習課	白井市民体育祭	地域コミュニティづくりの推進	自治会対抗の市民運動会を実施することで、世代間の交流を図り、地域コミュニティの活性化を図る。	市では、過去に町民運動会として、小学校区単位で対抗運動会を平成8年度までに実施していた。 平成9年度に健康文化の推進のため、全市民一人ひとりの運動能力の向上などを目的とした「スポーツフェスタ」に内容を改めて実施したものの、事業の見直しに伴い、類似のスポーツイベントと統合するため、平成31年度に廃止した。	ウ		事業の見直しに伴い、類似のスポーツイベントと統合して、事業を行うことを考えているため、新たに体育祭の実施は考えていないが、各自治会からの開催要望があった場合、検討も考えられる。	東金市では市民体育祭を行っている。 （R3年度からリニューアル） 子どもが参加できる簡単な競技から自治会対抗で綱引きをしたりと幅広い年齢層が楽しめる内容となっている。	
6	P9・10	総務課	「市長室（仮称）」の新設	効率的な行政組織の構築	今後、一貫した危機管理や情報政策、新規施策を実現していくため、市長室といった市長を補佐する部署を新設する。	市長の補佐については、秘書課が行っている。 管理職1名、一般職2名（秘書班）	エ		現在、秘書業務、危機管理、情報政策等はいずれも総務部内各課で担当しており、他部の業務とはフラットな関係性となっているものの、市長との窓口としては部として一本化されている。 また、市長指示による新規施策等は、その都度最適な部署が遅滞なく取扱っている。 本市の組織は近隣各市と比べて小規模であり、市長の指示や意思は、市の意思決定機関である行政経営戦略会議等において庁内に円滑に伝達されていることから、現時点では市長直轄で補佐を行う部署を設置する予定はない。	岩手県盛岡市では、市長公室を1つの部署として、下に秘書課のほかには総合計画や自治体経営の業務を行う企画調整課等を置いている。	
7	P11	総務課	「子ども部」の新設	効率的な行政組織の構築	子どもの貧困にみられるように、福祉と教育との連携が重要であるため、部の再編を行い、教育委員会との連携強化を図る。	白井市では、子育てや保育、健康保険といった事務を行う健康子ども部と、教育関係の事務を行う教育委員会で編成している。	ウ		子どもに係る保健、福祉、保育、教育、貧困対策、少子化対策等の事務を同じ部にまとめることで連携の強化が期待されるが、その一方で、同一分野における大人と子どもの所管部が分かれることで、新たな非効率や、国・県との連携上の支障が生じる恐れもあることから、当面は国・県の動向（「こども庁」創設の動き等）を見守っていく。	中野区では、子ども教育部として組織しており、保育・子育て支援といった福祉に関わる課と教育に関わる課を同じ部にまとめている。 子ども以外の福祉については、健康福祉部としてまとめている。 千代田区でも、子ども部として組織しており、子ども以外の福祉は、保健福祉部としてまとめている。	
8	P12	秘書課	ふるさと納税による更なる財源の確保	財源の確保	市内の農園と連携して、梨もぎ取りツアー等の体験型返礼品を導入し、市のPR及び財源の確保を図る。	白井市のふるさと納税返礼品として、既に梨のもぎ取り体験などの体験型返礼品を導入している。	ア		今後もふるさと納税の寄附額の増加に繋げるため、事業者等と調整しながら体験型返礼品など返礼品の拡充に努めていく。	大分県九重町では、ふるさと納税の返礼品として梨狩りの体験を提供している。 お土産として梨5kgももらえる。	
9	P13・14	課税課（財政課）	「法定外目的税」の新設	財源の確保	日本でも有数の梨の産地である白井市の梨を大々的に宣伝するとともに、観光農園化するとともに、観光農園化及びPRに要する一定の費用について、「梨もぎ税」を法定外課税とし、財源の確保を図ることで、持続可能な仕組みとする。	現時点で、梨狩りを行っている梨園が2件しかなく、観光農園は、少ない。 しろいの梨は、直売による販売の方が、梨狩りを行うよりも、販売単価が高いこと。 梨狩りのメリットは、農家にとって、重労働である収穫作業及び選定作業を軽減させることにあるが、梨は病気に弱くまた他者の農園に病気が伝播しやすいので、農家の多くは梨農園にむやみに人が立ち入ることについて否定的である。	エ		梨狩りに対して法定外目的税を課税することは、販売価格に税額が加わるため梨狩りをやめて直売に移行することが想定され、 また、梨狩りによる税収は少ないと想定されることから、PR費用としての法定外目的税の導入は難しい。 フルーツ狩りに対して法定外目的税を課税している団体はない。	千葉県は梨が盛んであることから、近隣市でも各市内に1～2か所ほど梨狩りを行うことができる梨園がある。 〇鎌ヶ谷市、柏市、市川市、松戸市、成田市など なかでも鎌ヶ谷市の梨園では、梨狩り・ブドウ狩りに加えて、パーベキューができるスペースを設けており、観光農園としてメディアで取り上げられている。 法定外課税としている市町村は、まだないと思われる。	

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
10	P 15	課税課	遊休農地の税区分の見直し	財源の確保	固定資産税について、遊休農地の所有者に対して、一般農地と同じ税率で課税している場合、見直しを行い、市街化区域農地と同等の課税を行うことで、財源の確保及び遊休農地の発生抑制を図る。	生産緑地である場合は変更することはできない。 それ以外の遊休農地であれば、すでに一般農地より高い率で課税となる。 ※一般農地の固定資産税は、軽減率を乗じて算出するが、国の定めた遊休農地の基準に当てはまる場合は、この軽減率を乗じないで計算することとなる。	ア		現状どおり課税を行っている。	遊休農地の軽減率を乗じない課税については、白井市だけでなく全国的なものである。	
11	P 16・17	公共施設マネジメント課	公共施設付帯駐車場の有料化	財源の確保	市役所、各センター、運動公園等の市役所施設の付帯駐車場の有料化を検討し、財政上の効果がある場合は、有料化することで、税源の確保を図る。	庁舎及び文化センター駐車場は隣接していることから、同様の対応とする必要がある。 庁舎建設に当たり、有料化を検討した際に、市が機器を設置して料金を徴収する方法では、出入口が5か所あることから、1,000万円ほどかかることがわかり、年々の維持費を加えると、財政的な効果が生じる時期がわからないこと。また、印西警察署白井分庁舎の誘致により緊急車両の出入りが生じることから導入を行わなかった。 現行の行政経営改革実施計画の検討に当たり、庁舎及び文化センター駐車場を事業者に一体管理させて、カーシェアなどの運営を認める条件で実現が可能かについて事業者からヒアリングを行ったが、採算が取れない旨の回答があった。 他の施設については、指定管理者が管理する施設であることから検討を行っていない。	エ		市役所及び文化センターの駐車場有料化については、財源の確保の効果がなため実現の可能性は低い。 公民館などの各出先センターにおいては、地域によっては車でしか行けない市民の方もおり、施設の使用料と駐車場の利用料の二重の負担を強いることとなり、不公平感を感じる方もいると考えられる。 また、有料化によって施設に用事のない方が長時間駐車することも考えられ、施設利用者が駐車場を利用できなくなることも想定される。	市役所・図書館の駐車場の有料化を行っている市町村は多い。 独立した公民館等の駐車場を有料化している市町村はあまり見られなかった。	
12	P18	公共施設マネジメント課	公共施設等へのネーミングライツの導入	財源の確保	公共施設や市道（運動公園、市民プール、文化会館、文化センター、市道、etc）など、市が保有する土地・建物に関してネーミングライツを導入し新たな財源確保を図る。	過去に数度検討しており、現行の行政経営改革実施計画の策定の際に検討を行ったものの、ネーミングライツについては、現在、主に市と縁のある大企業が応募している状況であり、白井市で実施した場合、応募がないことが想定されることから、検討した結果導入していない。	エ		市の現状のとおりに応募見込みがないことが想定されることから、実現の可能性は低い。	近隣市では主に運動場、野球場（柏市、四街道市、成田市）や図書館、市民ギャラリー（八千代市）でネーミングライツによる契約を締結している。	
13	P19.20	公共施設マネジメント課	稼働率が悪い公共施設をコワーキングスペースとして活用する。	財源の確保	稼働率が低い公共施設の一部をコワーキングスペースとして活用することで、市民生活の利便性の向上を図るとともに財源の確保を図る。	各公民館等の稼働率について、レクリエーションホールのような大きい部屋は、年間で利用できるコマのうち、70～80％使用されている傾向がある。 研修室といった通常の部屋は20～50％程度使用されており、調理学習室については、年間で利用できるコマのうち10％～15％ほどしか利用されていない。	ウ		公共施設個別施設計画に基づく大規模な改修工事を実施する際に今後の施設の利用方法等を検討することとしている。 検討時点で空きスペースなどが生じている場合には可能性があると思われるが、都心部やターミナル駅などの立地がある自治体では、需要が見込めるが、白井市の立地条件で安定的な需要見込みがあるのか検討が必要である。	既存の公民館等からコワーキングスペースを設けた自治体があるかは不明だが、コワーキングスペースを含む総合施設を作っている自治体は増えている。（バレット柏など）	

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
14	P21.22	産業振興課	書店とレンタル店の誘致、又は図書館の改修	財源の確保	書店及び大型レンタル店の民間施設又は公共施設への誘致することで市民生活の向上を図る。 誘致が不可能なら、図書館に書店とレンタル店を併設できないか？例えば、本やDVD等を寄付ではなく安価で買取り、それを安く貸し出す。	特段書店やレンタル店を中心に誘致を行っているわけではない。 駅周辺の誘致については、アンケートを行っており、その中で市民の方からの要望が多いものを検討していく。	ウ		産業振興課 民間の書店等を誘致するには誘致する場所の滞留人口が重要であり、上記「白井駅周辺の改善」で記載したことが実現できれば、民間事業者の誘致も可能になる。	指定管理者制度を導入して民間業者であるレンタル大手のツタヤを誘致して、ツタヤ図書館を設置した市町村が全国でいくつかある。 ＊ツタヤ図書館では、利用券にTポイントカードを使用している。図書館の貸出状況の他に書籍等の購入、レンタルにも共通利用している。貸出履歴を残さないように事前に業者と協議しておく必要がある。 （図書館の自由に関する宣言 第3 利用者の秘密を守る）	
		図書の貸し出しについては、図書館法（第17条図書館無料の原則）により有料化することができない。そのため、書店が販売する本のエリアを新たに用意する必要がある。 図書館で購入しているDVD等の映像資料は、レンタル店と競合しない内容の資料を著作権の許諾を受けて収集している。 本の購入は、新刊図書のうち人気の高い書籍を取次業者と事前契約発注しており、電算システム連携により迅速な収集に努めている。また、購入図書は定価内装備付き契約により、本の装備作業をアウトソーシングし職員の事務を削減している。				図書館回答 図書館に書店とレンタル店を併設するには、図書館資料と混在しない工夫や、場所を確保するために資料を除籍するなどレイアウト変更作業、諸経費、作業人員の面から実施するのは難しい。					
15	P23	都市計画課	子どもが遊べるキャンプ場	財源の確保	キャンプ場を設置することで、市内・市外からの利用者を呼び込み財源の確保を図る。 また、家族で遊べる場としてPRすることでファミリー層の定住を図る。	現在、市内には民間施設も含めてキャンプ場はない。 過去に1か所あったがなくなった。	エ		(既存公園では) 実現不可能 既存の公園に他の利用者への制限を加えることは、市民からの意見聴取や、周辺住民への配慮等が必要であり、簡単なものではないと考え実現は難しい。 また、キャンプ場の運営・管理費が施設使用料のみで賄えるのか等の検討も必要と考える。（費用対効果が高くなければ、将来的にも増収とはならない） ただし、Park-PFIなど事業者からの提案等によるものであれば、検討の余地があるものとする。	我孫子市では、市営のキャンプ場を設置し、備品の貸し出しを行っており、炊事棟や野外炉も設置している。 また、大規模ではあるが野田市の清水公園は大型アスレチックとキャンプができる環境を整えており、市外からも集客できる観光スポットとしている。	
16	P24	都市計画課	市営のドッグラン（可能なら大型）	財源の確保	ドッグランを設置して、財源の確保を図る。 また、犬と暮らしやすい街として売り込み、都市部からファミリー層を呼び込むことで人口の増加を図る。	現在、市内には民間施設も含めてドッグランはない。	エ		(既存公園では) 実現不可能 既存の公園に他の利用者への制限を加えることは、市民からの意見聴取や、周辺住民への配慮等が必要であり、簡単なものではないと考え実現は難しい。 また、周囲をフェンス等で囲う工事費や、草刈り等の維持管理費がドックラン施設使用の登録料や施設使用料のみで賄えるのか等の検討も必要と考える。（費用対効果が高くなければ、将来的にも増収とはならない） ただし、Park-PFIなど事業者からの提案等によるものであれば、検討の余地があるものとする。	船橋市、市川市、浦安市、成田市、袖ヶ浦市などでは市営の公園にドッグランを設置している。 1回の利用ごとに料金を徴収しているところもあれば、登録料として徴収している市もある。 登録には犬の写真や狂犬病予防注射済票の提出など厳密に管理している。 また、利用の条件に、年に2回以上公園の清掃活動に参加することといった条件を課している自治体もある。	
17	P25・26	生涯学習課（財政課）	市民プール 利用料金の値上げ	財源の確保	市民プールの利用料金を増額することで、財源の確保を図る。	市の公の施設の使用料の積算については、経費(コスト)に相当する額のみ(受益の範囲内)としており、今後の改修費用などを含んでいない。 市民プールの使用料については、「稼働率を考慮しないとする」市の考え方では、適正となっている。 なお、現在の利用料金は指定管理者の提案により、条例で市が定める額よりも減額されている。（差額は指定管理者が負担している。） 条例で定める額 市内 大人 480円 市外 大人 790円 小中 160円 小中 320円 幼児 110円 幼児 190円	ウ		市で定めている「使用料・手数料の考え方」を見直す必要があり、増額した場合に利用者が減少する可能性もあるため、総合的な判断が必要である。 近隣市のプール利用料金は下記のとおり ○柏市（船戸） 大人：450円／高校生以下：220円 ○市川市 大人：770円／高校生：510円 小中学生：250円／幼児：無料 ○白井市 市 内 大人：450円／小中学生：150円 幼児：100円 市 外 大人：750円／小中学生：300円		

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
18	P27	産業振興課	観光スポットとしてフラワーパーク（農家・園芸家・市協業）	財源の確保	空き農地等を活用し、観光スポットとしてフラワーパークなどを設置することで財源の確保を図る。	空き農地を市民農園に関わらず農地利用に係る斡旋を行っている。	エ		農地利用の相談があれば対応する。 耕作条件等が悪い農地が空くことから観光施設の農地には適さない。 特色のあるものでないと入場者も見込めないことから、財源確保の実現性は低い。	香川県三豊市はみかん産地として知られているが、高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加したため、耕地を利用権設定し、花き栽培を行った。 管理については地区内の子ども会と連携して管理を行っている。	
19	P28・29	総務課	再雇用よりも新人の採用を（かつ、採用に係る費用の削減）	歳出の抑制	再任用職員数を減らし、代わりに新入職員を増やすことで、歳出の削減を図る。 また、新入職員の採用試験を印旛郡市広域で行っているが、市単独で行うことで歳出の削減を図る。	令和2年度時点の白井市の再任用職員数は39人で、正職員を含めた全体数の8.8%となる。 再任用職員の割合は市町村によって大きく異なるが、印西市が7.9%。鎌ヶ谷市が8.2%であることから近隣市と同等の割合である。 また、再任用制度は地方公務員法に基づいて実施しており、人数調整が行いにくい。 新規職員（2年目）と再任用職員の年間給与の主な比較は下記のとおり 概算年間給与（期末手当等含む） 新規職員（2級・5号）3,529,248円 再任用職員（3級）3,896,454円	エ	再任用制度は地方公務員法に基づいており、高齢社会の中、公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う雇用と年金との連携を図るとともに、長年の培った能力、経験を有効に発揮できるように定められているもので、再任用職員数を抑制し、新規採用職員を増やすことは難しいと考える。 また、新規採用試験については印旛郡市広域市町村圏事務組合にて、共同試験を実施している。共同処理することにより、事務効率及び費用対効果が向上しているものと考えている。	R2年度時点の再任用職員数（千葉県HPより） 正職員数再任用職員数 白井市：403人39人（8.8%） 印西市：674人58人（7.9%） 鎌ヶ谷市：748人67人（8.2%） 八街市：544人125人（18.7%） 袖ヶ浦市：611人31人（4.8%）		
20	P30・31	総務課	固定費用の有効利用	歳出の抑制	どこの組織においても、有効に活躍できていない人材が少なからずいます（私の会社も少なからずいます）。日本の組織においてはこれらの社員を一方的に解雇することは難しく、有効に活用しなければ固定費用として残ってしまいます。かつ、これらが収益を悪化する要因と感ずることが多いです。 ついでに、会計年度職員で実施している業務（窓口対応、事務処理、清掃等）において、これらの人材（市の職員で各職場で活躍できない人材）を活用し、会計年度職員の採用数を削減できれば、歳出の削減につながると考えます。	現状白井市では、本件の取組については行っていない。	エ		一般職員については、限りある人数で、複雑・多岐に渡る行政課題に対応するため、人事評価を職員の指導、育成及び能力開発に活用することや、OJT（職場内研修）等の充実を図ること、適材適所に配置することにより、職務に必要な知識、技術の習得や経験を積ませること等に努めているところであり、職員誰もが職階級に応じて求められる能力を発揮できるよう、より一層人材育成に努めていく。 会計年度任用職員については、短期間で終了する事務などの処理を目的として任用したものが、別の要因等により翌年度以降も任用しているケースが増えていること等から、任用の必要性等を再度精査する必要があると考えている。 また、事務の効率化や障害者雇用の観点などから、各課で共通する事務を一括処理する庶務事務センター機能をもつ部署を創設することなど、組織として「誰が、何を、どのように処理することが効率的か」を考えて、会計年度任用職員の雇用のあり方についても調査・研究していく。	現状では、他市で同様の事例はないと思われる。	
21	P32・33	生涯学習課	市民プールの存続意義の検討	歳出の抑制	稼働時期が短い市民プールの活用方法を検討することで、通年利用できる施設とする。検討の結果、活用が難しい場合は、廃止することで、歳出の削減を図る。	白井市のプールにはウォータースライダーなど珍しい設備があり、PRに大きく貢献していることや、プールを廃止した場合には市外から人を呼び込める施設がなくなってしまうことから、平成28年度にプールあり方検討委員会で存続する方針となった。 6月中には学校へ貸し出して授業が行われており、その他のオフシーズン期間は現状だと空いている。	ウ		オフシーズンにおける別形態での活用については、内容の妥当性の判断、設備の課題、必要経費・指定管理料の増加及び指定管理者1者で対応可能か等の検討が必要となる。	埼玉県の熊谷市などでは、シーズンオフの市営プールを釣り堀として活用している。 流れるプールでは、溪流釣りを再現し、通常のプールではルアー釣りができたりと、プール別に楽しめるよう工夫をしている。	

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
22	P34	上下水道課（財政課）	特別会計・企業会計への法定外（基準外）繰出金の廃止	歳出の抑制	受益者負担の公平性の観点から、一般会計からの特別会計及び企業会計の法定外（基準外）繰出金を廃止する。	国民健康保険、後期高齢者健康保険、介護保険については、法定外（基準外）繰出金は行っていない。 水道及び下水道会計については、例年、基準外繰出を行っている。	エ		法定外（基準外）繰出金は上下水道料金の収入不足等から、歳出補てんのための財源としており、廃止は困難な状況である。 企業会計は独立採算制が原則であるため、法定外（基準外）繰入金の縮減のため、水道事業においては、令和2年度に水道料金の改定を行った。下水道事業においても、令和2年度から企業会計に移行し、今後は経営基盤強化に向けた下水道使用料改定や使用料以外の収入の確保について検討していく。		
23	P35・36	図書館	中央図書館職員の削減	歳出の抑制	図書の貸し出しについて、自動貸出機を主とすることで人件費の削減を図る。	窓口業務は貸出以外に利用券登録、返却、予約、館内施設利用受付、資料案内、参考調査、データベース利用、国立国会図書館資料の閲覧等多岐にわたってサービスを提供している。現状では、窓口を8か所用意している。新型コロナウイルス感染症防止対策として、貸出時に利用者が並び密にならないよう配置変更を行い、貸出窓口を1つ増やし、混在時には5カ所に対応している。 また、プライバシーに配慮する目的等で、自動貸し出し機1台を設置した。	エ		人件費削減はすでに取り組んでいる。職員数が一番多かった平成17年度は、センター図書室非常勤職員等を含め55人で運営していたが、運営方式の見直し等で現在は27人に削減している。 なお、平成13年度以降正職員の司書新規採用は行われていない。	全蔵書に電子タグを貼付して自動貸出機や自動返却機を導入している市町村も多いが、総合窓口は設置しており、リクエストの受付や一部資料の貸し出しを行っている。その他、図書利用カードの再発行や住所変更など自動で行えない事務も多い。 図書館業務における窓口業務は業務全体の半分程度である。貸し出された資料は返却後、棚に戻す作業があり人手が必要である。棚整理時に入りきらない資料の書庫編入や汚破損の確認等人的の手作業が必要となる。	
24	P37・38	都市計画課	ドッグランの建設	公共施設等総合計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化	総合公園の西側の土地を活用し、ドッグランを設置する。 犬と暮らしやすい街として売り込み、都市部からファミリー層を呼び込むことで人口の増加を図る。	現在、市内には民間施設も含めてドッグランはない。	エ		実現不可能である。 総合公園の西側広場は、現在ドクターヘリのヘリポートとして臨時利用を認めている。 また、総合公園の広場は、土日祝日には多数の方が訪れ、多種多様に楽しんでいる状況であることから、他の利用者への制限については、現在のところ考えていない。 （ドッグランについては、周囲をフェンス等で囲い、他の利用者を制限することになる。）	船橋市、市川市、浦安市、成田市、袖ヶ浦市などでは市営の公園にドッグランを設置している。 1回の利用ごとに料金を徴収しているところもあれば、登録料として徴収している市もある。 登録には犬の写真や狂犬病予防注射済票の提出など厳密に管理している。 また、利用の条件に、年に2回以上公園の清掃活動に参加することといった条件を課している自治体もある。	

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
25	P39・40	都市計画課	西白井駅前駐輪場統合（駐輪場ビル）、駐車場	公共施設等総合計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化	西白井駅前の駐輪場をビル化して1箇所にまとめる。 管理委託不要の自動で出入庫可能とするもので、利用料金を高めに設定して導入経費・維持費の回収を図る。 また、統合後に空いた場所には駐車場を作り、財源の確保を図る。	西白井駅前の駐輪場は第1～第3の3か所を運営している。管理はシルバーセンターに委託。	ウ		【実現可能ではあるが、実現には多くの課題がある。】 ・駐輪場の集約及び集約後の駐輪場跡地の活用について、費用を要すれば実現可能であるが、以下の点について難解な課題がある。 （１）現在西白井駅前駐輪場は利用者の利便性を考慮し、駅の南北に設置しているが、統合することで利便性が一部損なわれる。 （２）現在の駐輪可能台数を維持したまま集約した場合には、集約地に2階～3階建ての建物を建築することになる。その場合、駐輪場の管理の面から人員を配置することは必要であると考えられ、年間の利用台数が減少している中で維持管理費用が大きく増加する場合がある。 （３）駐輪場移設等の経費は受益者負担の観点から、駐輪場利用者の使用料で賄っているが、要した経費及び駐車場の収益の伸びによっては、利用者への負担が大きくなる場合もある。 （４）駐輪場の跡地を駐車場として活用する場合、①西白井駅前第1駐輪場では従来の面積が狭く駐車場には適さない。②西白井駅前第2駐輪場では、西白井駅北口ロータリーの交通量が多くなり、混雑が予想されること、自家用車の活用が多くなることで路線バスやタクシー等の公共交通機関が影響を受けること等が予想されることから、駐輪場単独の事業では大きな効果が見だしにくい。③西白井駅前第3駐輪場では、片側車線からのみの駐車場となるため、大きな利便性は期待できないと思われる。 以上のことから、駐輪場の移設及び駐輪場跡地の駐車場への活用については、費用を要すれば実現可能であるが、課題も多いことから単独での検討ではなく、駅前周辺の活用という広い側面から検討していくべき課題であると思われる。	自治体で駐輪場のビル化の事例は少ないかもしれないが、近隣市では、船橋市が地下に駐輪場を設置しており、地上のスペースを使うことなく運営している。	
26	P41・42	給食センター	学校給食センターの有効利用	公共施設等総合計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化	学校給食センターの非可動時間を利用して、昼食弁当の配送サービス（対象は、市役所や企業などを想定）を実施し、学校給食協センターの有効活用を図るとともに施設の運営に要するコストを削減する。	学校給食センターは午後に翌日の給食準備における食器類の洗浄等の準備があり、稼働している状態である。	エ		現在、調理社員が7時から17時まで、調理パートが8時30分から15時30分まで勤務し、給食調理、及び調理後の清掃業務、各学校において給食喫食後回収した食器類の洗浄等を行っており、非可動時間を利用しての昼食弁当の配送サービスは実現不可である。可能性としては、給食調理と合わせて弁当調理を行うことが可能なまでに児童生徒数が減少した場合が考えられるが、契約相手方との協議のうえ、委託契約の変更の可否の決定がまず必要となること。合わせて衛生管理、弁当容器への詰め込み・回収・洗浄や配送方法等の課題解決が必要となる。	岩手県遠野市では、学校給食センターから高齢者向け配食サービス等を行っている。 学校給食センターの建て替えを行った際、あらかじめ配食サービス用のスペースを設けた。	
27	P43・44	図書館	図書の盗難防止電子タグをつける	公共施設等総合計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化	図書館の蔵書紛失対策として、電子タグをつけて管理する。 システム導入費・維持費はかかるが、公共財産を保全するためには必要な出費であるため。	平成17,18,20,21年と電子タグ導入に向けて、調査・研究を行い調整会議に諮ったが、経費の面から導入には至らなかった。	エ		自動貸出機や電子タグは、業務改善に有効であり導入できれば効果が期待できるが、資料に電子タグを貼付する作業時間や初期費用が高額のため実施できない状況である。 タグ単価は安価になったが、全ての資料（約60万冊）もしくは図書館開架、センター図書室など一定量の資料（約20万冊）に貼付しないと有効活用できない。さらに入口が2カ所あることから、ゲート設定は2つとなる。初期投資費用は高額となり、現在の資料購入費を上回ることから導入は困難な状況である。	大阪府の吹田市では、単価が高く扱いやすいHF帯のタグではなく、比較的安く広範囲の複数タグを一気に読み取れるが、広範囲に飛ぶ電波を制御することが難しく、図書館に向いていないとされるUHF帯のタグを採用した。 結果的には、防犯対策としての効果のほかに、全体の80％以上がセルフによる貸出になったことで事務の削減にもつながった。 富里市では電子タグは工業製品であり製造中止となった場合、全ての資料にタグ貼り替え作業が発生する。	

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
28	P45・46	都市計画課	白井駅の改善	その他	白井駅へ繋がる橋に設置されている梨オブジェの改修及び駅南側の噴水周辺の広場を整備して、街のイメージを向上させることで人口の増加を図る。	白井駅周辺は市の中心となるところでもあるが、オブジェや噴水の改修について、高額のコストがかかるため難しい。今後、駅周辺についてコンパクトでにぎわいのある拠点づくりを検討していく。	ウ		（相当の期間を設ければ）実現可能 駅周辺については昨年度より北総鉄道等との勉強会を行っており、今後※「市街地整備2.0」の考えに基づきコンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進めていく。 ※「市街地整備2.0」 新たな市街地整備のあり方は、『行政が中心となって公共空間確保・宅地の整形化・建物の不燃共同化を大規模に志向した開発』から、『「公民連携」で「ビジョンを共有」し、「多様な手法・取組」を組み合わせて、「エリアの価値と持続可能性を高める更新』』（市街地整備2.0）へと大きく転換を図る必要があること等の提言。国土交通省の「今後の市街地整備のあり方に関する検討会」で令和2年3月に報告がとりまとめられたもの。	極端な例ではあるが、流山市では平成17年からつくばエクスプレスの開業と同時に流山おおたかの森駅を新設した。駅のそばに大型ショッピングモールを誘致したことで、子育て世帯を中心として人口が増え続けており、全国でも有数の人口増加率となっている。	
		産業振興課				駅周辺のあり方について、プロジェクトチームを設置している。			駅前については後期基本計画に「駅周辺地域活性化事業」を重点戦略事業に位置付け、白井・西白井駅周辺地域の特性に応じた駅周辺のビジョンを検討・実現し、駅周辺地域のにぎわいの創出と活性化を図ることを目的に、プロジェクトチームによる検討や外部組織等との意見交換を進め、その結果をもとに活性化に向けた実証実験等を行い、その後、駅周辺のビジョンを確定し、実現手法の検討を行うこととしている。		
29	P47・48	産業振興課	市内飲食店スタンプラリー	その他	市内の飲食店のガイドブックとスタンプカードが合わさった冊子を作成し、各家庭に配布することで、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営が厳しい飲食店を応援する。（スタンプの数に合わせてランクアップ、何かしらものが貰える仕組みをつくる。）	ガイドマップの作成については、商工会で話に上がったことはあった。 ただ、商工会との協議の上、行う必要がある。 ※市内団体の「Make shiroi Weird（メイク白井ウィアード）」さんが、SNSに、デリバリーやテイクアウトができるお店の商品の写真を投稿するなど、市内の飲食店を応援するプロジェクトを行っている。 そのことを白井市のホームページで公開し、リンクを貼っている。	ウ		市内飲食店は「県感染拡大防止対策協力金」の支給により経営が厳しい事業者が少ないと商工会から聞いている。よって、市内飲食店の活性化策として実施内容を検討する必要がある。	茂原市では、商店街を中心にお買い物スタンプラリーを実施。 また、飲食店間をQRコードで読み取って回るラリーをあわせて行っている。	

No.	ページ	所管課	取組項目名	指針の位置づけ	提案概要	市の現状	取組の可能性	評価	担当課の所見	参考事例（他市の取組状況等）	メモ欄
30	P49・50	議会事務局	市議会議員数を削減し、市議会議員の給与を増やし、“議員の成り手”を増やす。	その他	近隣の印西市や県内の類似団体と比較して、市議会議員の定数が多いため、削減を図り、職員の議会対応による負担を減らす。 また、削減した議員分の報酬等を残存議員の報酬等へ均等に配分することで、議員の地位を向上させ、議員の成り手の増加を図る。	昭和57年に減数条例を定め、24人とした。 その後、平成15年1月から21人としているところである。 以後、組織的な見直しは行っていない。	ウ		市議会では調査会を立ち上げ、議員定数並びに報酬のあり方について調査・検討を行った結果、現状維持が適切と判断した。しかし、今後も検討を深める必要がある事項として、将来、議員全員で協議する場を設けることとしている。	白井市 定数：21人 人口：63,324人 印西市 定数：22人 人口：103,513人 鎌ヶ谷市 定数：24人 人口：109,954人 八街市 定数：20人 人口：69,509人 岩手県久慈市では、議会のあり方検討会議を設置し、人口や面積、討議に必要な委員会の数など、様々な角度から議論を重ね、定数を24人から20人に削減した。	
31	P51・52		中央官庁誘致のための広域連合の立ち上げ	その他	千葉ニュータウン及び隣接区域への中央官庁の移転のための自治体広域連合の設置することで、地域活力の維持・向上を図る。	中央省庁及び研究機関の移転に向けた取組は過去に行っていない。 広域連合を設置するためには、協議により規約を定め、構成団体の議会で議決ののち、県知事の許可が必要。 また、立ち上げる目的として、普通地方公共団体及び特別区が広域にわたり処理することが適当であると認められる必要がある。	エ		中央官庁の移転誘致の働きかけを目的として広域連合を立ち上げる場合、通常の自治体が行う事務処理とは別の性質であるため、許可を得ることが困難であることから、実現は難しいと思われる。		